

会議録

会議の名称	平成27年度清須市社会教育施設運営委員会
開催日時	平成27年6月24日（水） 午後1時00分～2時15分
開催場所	清洲市民センター 2階 201集会室
会議概要	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 委員長、副委員長選出</p> <p>4 議題</p> <p>議題1 平成26年度社会教育施設利用状況について</p> <p>議題2 社会教育施設の指定管理評価について</p> <p>議題3 その他</p>
会議資料	<p>会議次第</p> <p>委員名簿</p> <p>議題</p> <p>議題1 社会文化・体育施設利用実績 【資料1】</p> <p>議題2 平成26年度指定管理者評価結果関係【資料2】</p> <p>議題3 清須市社会教育施設運営委員会条例</p>
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	鈴木委員長、後藤（昌）副委員長、堀田委員、和田委員、伊東委員、日下部委員、山内委員、後藤（悦）委員、黒田委員、武島委員、石川委員、海川委員
欠席委員	0人
出席者（市）	齊藤教育長、櫻井教育部長
事務局	<p>（生涯学習課）</p> <p>栗本課長、近藤副主幹、林副主幹兼係長、藤田係長</p> <p>（スポーツ課）</p> <p>前田課長、吉田副主幹</p>

会議の経過

● 事務局

本日は、大変お忙しい中、清須市社会教育施設運営委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。また、日ごろは、社会教育諸事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

なお、本日は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となっていますのでよろしくお願ひします。

それでは、次第に従って進めさせていただきます。

1 あいさつ

齊藤教育長よりあいさつ

2 委嘱状交付

机上交付

3 委員長、副委員長選出

委員長を鈴木委員に、副委員長を後藤（昌）に指名推薦

鈴木委員長及び後藤（昌）副委員長よりあいさつ

《意見の要旨》

4 議題1 平成26年度社会教育施設利用状況について

「社会文化・体育施設利用実績【資料1】」の説明

○鈴木委員長

社会文化・体育施設利用実績について、事務局より説明がありましたが何かご質問、ご意見がありますか。

ご意見がないようでしたら次の議題に移ります。

議題2 社会教育施設の指定管理評価について

● 事務局

【資料2：夢広場はるひ（図書館、美術館・夢の森公園）指定管理業務 実地調査実施結果表、アルコ清洲指定管理業務 実地調査実施結果表、カルチバ新川指定管理業務 実地調査実施結果表、平成26年度指定管理者評価結果（夢広場はるひ、清須市清洲勤労福祉会館、清須市新川地域文化広場）】の説明

○鈴木委員長

夢広場はるひ、アルコ清洲、カルチバ新川の説明がございました。何かご質問、ご意見はありませんか。

○和田委員

指定管理期間が5年間となっていますが、5年経っても何も変わっていない

ということがないように向上計画書、年度計画書などを報告してもらい、新たな取り組みについて評価すると、世の中の流れにマッチし、良いかと思います。

●事務局

指定管理者の計画の中で提案をいただいています。年度計画についてもお聞かせいただいていますので、そのあたりもみていきながら評価の対象として進めていきたいと思っています。

○伊藤委員

マニュアルどおりで評価をしていると、基本的にAとなってしまいます。Sとなるとなかなか評価できないと思います。今年1年間の目標の欄を作り、何を改正していくかということの評価表の中に入れ、思惑どおりできたかどうか、将来展望が入るような評価があると良いと思います。

また、はるひ美術館の観覧料収入は、平成26年度は平成24年度と比較すると半額以下となっています。いつかは、市のお荷物となってしまいます。今後、収益がないということで予算が組まれることになってしまいます。美術館という名前に囚われ、固いものしか企画しないのではなく、赤字がないように、例えば子どもたちが楽しめるようなものも含めて企画するなどの立案能力が問われていると思います。

●事務局

来館者数は年々落ちてきています。夏に子ども向けの内容の特別展というものを開催していますが、それにつきましても、平成24年度に開催の「渡辺おさむ お菓子の美術館」は約12,600人、平成25年度「リサとガスパール&ペネロペ展」は約10,200人、平成26年度「ブルーノ・ムナーリ アートのなかの遊び」は約6,200人と少なくなっています。渡辺おさむ展はその年、図書館がオープンした年でもあり、多少影響があったのかもしれませんが、指定管理者と協議し、来館者が増えるような内容にしていきたいと思っています。

●事務局

評価につきましては、ご指摘のとおりマニュアルに沿って評価しますので、指定管理者はその点に気を付けるためAとなってしまいます。今年改善しようとしているところですが、例えばカルチバですと温室の問題がありますが、去年の途中からボランティアの方にご協力いただいています。それを評価に入れたり、ゲンジボタルの孵化についても一部成虫になったという報告がありました。いろいろな評価基準、その施設にあった評価基準を確立して評価につなげていこうと考えています。

○黒田委員

アルコですが、私も利用させてもらっています。毎年数字を上げていて、とても頑張っておられます。しかし、アルコも年数が経ってきて、いろいろな所の補修が必要となっています。今後、どうしても大がかりなお金がかかったりします。指定管理料の中では苦しいと思います。その年に修理していきたいということを目標に、改善していくことがはっきり分かると評価しやすいですし、市でも補修費に応援をしてあげると良いと思います。

●事務局

修繕についてですが、アルコが平成7年、カルチバが平成8年にオープンしています。ご存じのとおり、いろいろな所の修繕が必要になっています。協定の中にアルコは年間700万円、カルチバは年間400万円が指定管理料の中で修繕費として含まれています。それにつきましては、軽微な修繕で、会社で賄うようお願いしています。ただし、大規模改修につきましては、市と協議するという事になっていますので、市も予算が少ないながらも3年後・5年後、もちろん来年も含めてどういったところを優先して補修をしていくのか協

議・意見交換をしています。そういったところも皆さんにお知らせできると良いと思います。

○武島委員

図書館ですが、平日閑散としていて人が入らないので、今日も冷房が入っていないです。電気も人が通らないところは暗いです。人が入らない平日の午前中にエアコンを消すのは、指定管理者としては光熱費が下がるかもしれませんが、長い目で見た時に、子ども連れの人が図書館に涼しく本を読みに行こうとした時に電気は暗い、エアコンはついていないと足が遠のいてしまう。そうではなくて、いつも夏は空調が完備され、来てくださいというアプローチが必要です。

美術館に関しては夏に子ども向けのすばらしい企画を行っていますが、現在は美術館の中で完結しています。例えば、企画展を各学校などに出前で廻るとか社会施設を廻るとか。一つの施設で一つの物事を完結する時代ではないと思います。枠をとっぱらった新しいアプローチを市民から要望するだけでなく、指定管理者さんからもしていただき、その数値をみたいと思います。

●事務局

節電はしていますが、市からの指定管理料の範囲の中で支払いをしていただいているので、節電を過剰にしても市民に還元されないということもありますので、利用者の方が不快でない、快適に過ごせるような温度設定にさせていただけるように市からも要請をしていきたいと思っています。

施設の連携につきましては、指定管理者から提案ということもありますが、学校等の諸事情もあるかと思っていますので、他施設から要望等ありましたら応えていってもらえるように指定管理者に伝えてまいります。

○和田委員

市民の一人として、図書館には皆に必要な、もっと見えるような灯台のような役割をしていただけるとありがたいと思っています。

○海川委員

図書館は近い割にはあまり利用をしていません。もっともっと学校でも利用できるのかなと思っています。利用することで施設の活性化にもなります。保護者の方にも発信できると思います。そのようなところで働きかけたら良いのかと思っています。

○日下部委員

3年位前からアルコの玄関の横の所に喫煙所がありまして、皆さんに来ていただいた時に一番にたばこのにおいがするのが問題ということを上申したことがあるのですが、この前行きましたら門の方に喫煙場所が移されていたので、意見を取り入れてくれたのかなと思っています。

○後藤（悦）委員

広報でPRしてもなかなか皆さんの目に留まっていないのかなと思っています。

○後藤（昌）副委員長

共同事業体というのは個性を伸ばせるのかなと思っていますが、美術館はまずまず良い企画を行われている気がします。

4町が合併をしているので、春日が非常に遠い所だと思っている人もいるので、交通の便に少し配慮すると利用者も多くなるのではないかと思います。

○鈴木委員長

他にご質問並びにご意見もないようですので、議題(2)の「社会教育施設の指定管理評価について」を承認することに賛同される方の拍手をお願いしたい

と思います。

(拍手)

○鈴木委員長

ありがとうございました。それでは、社会教育施設の指定管理の評価については、運営委員会により承認されました。

それでは(3)その他について、事務局から何かありますか。

議題3 その他について

●事務局

・昨年報告している新川体育館の取壊しに伴う「清須市社会教育施設運営委員会条例」の別表(第2条関係)の施設の名称が、「新川公民館」、「新川体育館及び」の取り消しのため改正されていることの報告。

○鈴木委員長

・清須市本庁舎の増築・改修について

●事務局

・HP(庁舎等整備)の掲載を案内。計画等説明。

○鈴木委員長

他にございませんか。

○後藤(悦)委員

・体育協会の施設の利用についての要望

○鈴木委員長

その他になれば終了したいと思います。

以上を持ちまして、本日提出されました議題についてはすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

●事務局

本日は、長時間に渡り慎重審議ありがとうございました。

これを持ちまして、平成27年度清須市社会教育施設運営委員会を閉会いたします。

閉会(午後2時15分 閉会)

会議の結果	審議に関する事項はなし
問い合わせ先	教育委員会事務局教育部生涯学習課・スポーツ課 052-409-6471(清洲市民センター) 052-409-1535(新川ふれあい防災センター)